

第1回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和7年1月14日	会場	第1委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山崎 真由美、清水 一夫、東 千春、倉澤 宏、水間 健詞				
委員外議員	川村 幸栄				
欠席委員					

〔報告事項〕

令和6年第4回定例会議案第4号「ピヤシリスキー場条例の一部改正について」及び議案第25号「名寄市水道事業給水条例の一部改正について」委員会付託議案を審議
(経済部)

前回の委員から質問を受けた、「公の施設の使用料に関する設定基準（H30.4月）」の考え方及びなよろ温泉サンピラー宿泊シミュレーションについて、次のとおり説明を受けた。

① なよろ温泉サンピラーの宿泊・温泉利用料金は、民間企業としての市場性があることから、当初より対象外（適用除外施設）である。

② 宿泊シミュレーションについて、500円増加の場合：5,408,500円/年、750円増加の場合：8,112,750円/年、1,000円増加の場合：10,817,000円/年、

※検証委員会アドバイザー、外部取締役等からアドバイスをいただきながら価格を決定

※料金見直しは、インターネット予約が半年毎の更新となるためR7.10月以降となる見込み

1 Q 条例改正は行財政改革の観点ではなく政策的部分での認識でよいのか。

1 A 行財政改革とは切り離し上限の引上げということで対応した。理解いただきたい。

2 Q 振興公社指定管理料について伺う。

2 A 前年比で70万円ほどの減である。

3 Q 令和元年から投入してきた経営改善事業費の効果と値上げとの関連については。

3 A 経営改善の抜本的見直しも含め人的派遣など支援してきた。市の財政的な負担も一定程度抑制したい。

4 Q 期別の宿泊料金設定の考え方は。

4 A 閑散期と通常繁忙期の差は設けた方がよい。弾力性のある経営でいかに空室をなくするかアドバイザーからも意見をもらい研究していく。

③ 付託議案質疑を終了

表決：「原案のとおり可決」を全会一致で結審した。

(建設水道部)

議案第 25 号「名寄市水道事業給水条例の一部改正について」

前回の委員から質問を受けた、「13 ミリ・20 ミリ・25 ミリ」の年間使用件数及び端数処理の 1 円未満の収入増について次のとおり説明を受けた。

- ① 13 ミリは 3,383 件、20 ミリは 193 件、25 ミリは 53 件
- ② 1 円未満の収入増について 63 万円/年、5 年間で大体 300 万円ぐらいである。

1 Q 今回の基本水量を残す案は水道の普及促進か福祉的要素か。

1 A 一定程度自由に使っていただく福祉的な側面が出てきたと認識している。

2 Q 業務の効率化と経営の健全化の広域の可能性について伺う。

2 A ハード面、北海道は広いので難しい。ソフト面の共同購入と事務作業会計の共同などを人件費・物件費の削減について士別市と協議したが、この先 5 年間では難しい。

3 Q 耐震化（排水管・施設）について伺う。

3 A 1 月末めどに国土交通省に耐震計画を提出する準備をしている。次回の委員会で話せる部分について報告する。

4 Q 子育て世帯と生活弱者対策について伺う。

4 A 一定水量は福祉的側面あり。一定程度配慮させている。

5 Q 激変緩和について伺う。

5 A 水道は受益者負担が原則。減額するとほかに転嫁しなければならない。公平性や受益者負担の観点から難しい。

以上で令和 7 年第 1 回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 清水 一夫